

入札公告

奥会津カーシェアリング導入実証事業運営業務について、一般競争入札を行うので、次のとおり公告する。

令和5年4月19日

只見川電源流域振興協議会 会長 舟木 幸一

1 入札に付する事項

- (1) 件名及び数量 奥会津カーシェアリング導入実証事業運営業務 一式
- (2) 業務の仕様等 入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和6年2月28日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 施行令第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更正手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による民事再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に該当しない者であること。

3 契約条項等を示す場所

契約条項を示す場所、入札説明書・仕様書等の交付場所及び問合せ先は下記に掲げる場所とする。なお、入札説明書等の交付は上記で行うほか、只見川電源流域振興協議会のホームページ上においても公開する。

(1) 場所

郵便番号968-0006 大沼郡金山町大字中川字上居平933番地
只見川電源流域振興協議会（奥会津振興センター内）
電話0241-42-7125

4 入札書の提出について

- (1) 入札に参加する者は指定様式（様式1）に必要とする事項を記載し、令和5年4月27日（木）午後5時まで（必着）に、次に掲げる場所へ郵送又は持参により提出すること。

郵便番号968-0006 大沼郡金山町大字中川字上居平933番地

只見川電源流域振興協議会事務局 宛

電話0241-42-7125

- (2) 入札書を郵送で提出する場合は一般書留又は簡易書留のいずれかの方法により配達指定郵便で行うこと。また、一度提出された入札書等の書換え又は撤回は認めない。
- (3) 入札書の提出は、外封筒と中封筒の二重封筒とする。
- (4) 中封筒には、入札書を入れ密封し、かつ封筒の表に次の事項を記載すること。
- ア) 氏名（法人にあつては、商号又は名称）
 - イ) 「奥会津カーシェアリング導入実証事業運営業務」
 - ウ) 開札日 令和5年4月28日（金）
- (5) 外封筒には入札書を入れた中封筒と、表に上記（4）の必要事項、担当者及び担当者の連絡先、入札書在中の旨を記載すること。

5 開札日時及び場所

- (1) 日 時 令和5年4月28日（金）午前10時00分
- (2) 場 所 奥会津振興センター ミーティングルーム

6 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 その他

- (1) 入札方法 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 落札者の決定の方法 予定価格の範囲内で総額が最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。

(只見川電源流域振興協議会 事務局)